

2016年1月25日

正会員各位

NPO 法人日本ホスピス緩和ケア協会
理事長 志真 泰夫

年会費改定のお知らせ

拝啓

日頃から、当協会の事業にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、今般 2016 年度から年会費を下記のごとく改定を致します。今回の改定について、その経緯をご説明申し上げます。

当協会は 2007 年 10 月の NPO 法人化を機会に、正会員の年会費を 50,000 円から 30,000 円に減額し、8 年余り事業の運営を行って参りました。しかし、近年、教育研修事業、ケアの質評価と保証事業等が活発に行われるようになったことから、2013 年度から年間収支が赤字となり、協会発足時の「法人化基金」を含めた繰越金から赤字補填をすることで事業運営を行って参りました。そこで、理事会では、財務面の改善に関する検討を行い、2015 年 7 月の理事会で協会事業の活性化と拡大に伴って、今後も事業支出の増大が見込まれることから、年会費の改定は止むを得ないという結論に至りました。2015 年度総会では年会費改定についてご報告し、年次大会に参加された正会員のご理解を得たところであります。

つきましては 2016 年度年会費の請求時から下記のごとく改定した年会費の請求書をお送り致します。ご確認の上、ご高配くださいますよう、謹んでお願い申し上げます。

なお、当協会は今後とも専門的な緩和ケアを推進するために教育研修事業、ケアの質向上に関する事業、政策提言活動等に力を入れて取り組んで参ります。何とぞ年会費改定にご理解を重ねてお願い申し上げます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 会費

正会員：現在 30,000 円 → 改定後 50,000 円（消費税は不課税）

2. 実施時期

2016 年度年会費から（2016 年 5 月請求予定）

以上